庄内物語

中

内閣文庫
番號 和 9168
冊數 3(2)
函號 151 97

内閣文庫
和書 類
九一六八 號
三 冊
一五一函 九 架

日本政府図書
図書局文庫
教部省文庫印

荘内二郡事跡考

内 一〇三二四號

此等信正検するに凡そ其の名山大川産物ハ理を以推而知へし其伝へ古人より誤謬ハ有し然れとも其傳不小云誤ありて悉く俗用しかり記事もありて此地の旧跡産物を録せんと思ふに先つ宮明らむ二郡の地勢（形勢）南北二日に過すといへとも境内平西北田地多し南北東三方ハ山遶て其山岳谷沢（沼）を納て或ハ二三里四五里あり至る所深く皆山内にして溜水を引て名代あり依りす古人是を海内と云（カツチ尼・カワチ尼）平西の地形より澤々の楓の葉乃如し

二郡の澤々に貯て村々澤水を流て山田多
し故ハ田澤河内根引」河内小俣河内なと云類也
彼河内よりもる澗水いつれも深川となり流れ合
宗上川大猪字川に落入て果ハ皆酒田へ出て
西の方海に入る山に当つて見れハ江内の川々
くもてに流れ網の目を張る如し米穀を通せ
舟に入るの労少し海舩に移す便利よろし
中華に云水道といふハ是成べし江内に米を
運送するにハ川舩を用ゆ是を古人無垢舟と呼ぶ
伝ふるもの亦無棚舩なる人し古今集にも據
江漕棚なし小舟とよめりすべて海舩らしハ

舟路のきはに棚といひて膝々のキサキハ是船橋
の合せめなり川舩にハ是棚なし古人語て
無棚舩といふにや
此地の耕業畑ハ十ヶ二三にして余ハ皆田地なり
当人江府において庄内ハ地境の分量より米を
多く産する地なり七八里ヶ間田地のつきたる
所なりと語りしに予爰に至て其言を信す又他
國に比すれバ農人の耕事を云ふ倍せりとや
鍬なども他國より柄のこと斜なるはなし鉄
目を重くして農夫の業も尤多力なりとす農業
全書 肥前の人集名也 をよむに雨露にて田畑不蔓を入

ならす一歳に三四度或ハ五六度に及ひ庄内の薗畑
用ひなけれハ百度に及ばす或ハ隔年に用ひず
如此にしても年々二郷中の土も不足して行
渡りかたき所あるまゝ是非に不審して考見るに
西国の所々田畑の地多く人多き故に薗にも余の
地にも不足なる故なるべし　庄内ハ地勢田地多くして
人少し此故に薗に不足有之地にて余りあり
なるへし又他国の田畑の耕よりハ庄内の耕農
も粗也是も人少く地多くいたす所の畑作農法
もまた他国よりハ粗なり何他国の畑に比すれバ
其実を取事も他国に及ばず土人畑ハけずる

の様子也此田料も之に勉も雖有れとも他国乃
田法より粗なり雖然小米を済する乃多きを考
ふるに田多き故なり此人の土人米穀の外に他の
物を産せず油酒紙煙草等より至木綿等の
諸品多くハ他国より来る皆米を以代とかへして
渡世す是を以て見れハ地産の米も多き事知るへし
若米を産する多くハ土人生を養ふ其代る事
あるべきにや此地旱を脱し而多きを嬉しく水国
の故なり上方にて庄内米の健康を云事ハ
うねり最上新庄米沢木の米も最上川を下りて
庄内酒田の湊にて　買売する　此故に他所の米も

荘内米にても又て湊を出る荘内の地賊より酒
湊を出る米ハ多し旅泊廻船入津ところの名邑
なるためなり此地にて米内をかくふる一定の人
一人にて粃をつくふる左右の口より縄を付て
粃を抻ならし左右すときは二轡の御者に似
たり一斉事なり他国にてハ筈を引粃を抻へ三
人にてなるを業とする事なり

一 戸田化石子因播州の浜にハ汐のさし引なし
故に三月汐干といふ事を知らぬ又津浪の傾なしと
いへり今考に実に然り

一 此雪のふる事三四尺より吉丈余に及ぶ源蕃昌
の歌に
わつかに雪降りにたりしをはや出かしの旅人をなにゝ雪道
とよみし雪車といふ物も是に来て初て見たり陸
奥国越前国などにてハ深雪の時雪車を立てて往来の人に乃を教ゆ此地にてハ雪車を立る事に
適ず人皆あしく慣といふなり
初雪の是を見し時の筆ハ立しかとなくともみへをこしの白雪
とよみけしも雪車なり此地の古人雪と風呂
交を深雪ともつきともいふ又志賀の山花ちらぎ
と詠せしも此西家なるべし雪国雪ふる時雪帽子
など云て雪の用具多し雪の上をかんじきといふもの

にて往来す竹かんじきの二品有り檋毳(カンジキ)(ケウ)字彙にハ
泥行に用ゆると有り家上川ちかの川ゝ雪風烈しき
に至りて四五寸ずつ水面銀盤の如くに氷りたるを
往来も渡る水に落入る事も有之候故諏訪の池
氷渡りのごとく後ぬ事に思ひしに此地のハ氷渡り
北川に尤多し雪風の時ハ方角を失ひ氷を足を
立事も息絶て雪風のために死する有り古人是を
吹倒れといふ上戸にはまゝ多し

一 二郡の家小屋を用ゆる人多しいかんとなれハ冬暖なれ
其すまひの清かに納置をさゝまでは其向の家
と書しに此地其若にハ有りけるを知るべし

一 西の海濱荒屋敷より加茂村まで十余里カアイクハ岩か
にて刻めるが如し夫より福浦村迄十余里の間たく
此ゝたる砂濱にて樹木雑草とて生せず荒たる
小村も風に吹変る時ハ砂子を飛せて往還も絶る斗
四方角を失ふ事時もしばしば彼夫塩に至る流砂
川ありて風に吹ハ毛氈をかつぎて風の止を待と云り
面に四五月より西風つよかれハ砂の飛事二里
程もおよる村々まで吹越也此地慈しくて西風烈ハ

一 茂草木もしれ痛事なし
雪深き年ハ隴畝漏湿寒気きびしく浅埃伏流年
遅しく春の初は風早つよし但小豊年多く昔雪ハ

豊年の瑞といふものなるへし　古人ハ寒中に雪高くふれバ
地中の虫多く死するゆへ豊年也といへり理も有るを
絶陰なるものハ変して純陽となるといへるなるへし

一 義経紀七の巻平泉へ下るに亀割山のむこふ出羽の酒田の
次郎か子亀若丸と申しといわれハ酒田の名ハ久しき事なり
と見へたり　或人曰酒田湊袖乃浦も今の宮野浦
乃事也なりと云り　昔ハ浦田も田川の郡なり今林昌
寺といふ浄土宗酒田の町ニ有鏡の銘ニ
永禄三年庚申鰐口今造進出羽国田川郡大泉荘
酒田湊と云々　上下皆共長し前ハ家上川の両岸ニ
田川飽海の両郡村々入合てありしよし

志村伊豆酒田の城主たりし時両郡川辺の堤を
出し家上川より南ハ田川郡　川より北ハ飽海郡と
定めしなり然れハ袖の浦酒田ともに古へハ田川郡ニ
属せしにや　今も清川の宿辺ニハ川をさしはさミて
両郡の村入合の地有り両郡川切の法ハ近代の事と
知るへし　慶長二年飽海郡田尻村今ハ松山領宮田とも云
肥前といふ百姓今事頭乃覚書乃内
義氏公御代ニハ雄延五ヶ所宮田郡の内　由利由利郡ハ飽海の内なり
も御領分にて其ハ砂越武藤左馬九郎由利ハ相川なり
出る四ヶ村ハ八郷出つ　熊坂　同安氏居号也
又古口ハ酒田より　清川清川への渡たりしに

志村在代に今の山ち通り清川迄に改たまりし
有之
往古按するに清川より狩川押切宿へ出て飯森
山へ通りしとなり近年ハ成田黒森の道を通り
古き渡しありしとなり酒田湊今の新井浦
乃ち道にして因川郡に屬せし時代のことなり
最上勢酒田の城を責ける時も此所を通ると
見へたり
一 宮に絶とりしよりの出来に庄内一郡の代官赤尾津
由利といふ者より勤めし時酒田の湊より大亀迄上り
たゝかを山形の城下へ注進しけれハ宮之浦酒田宿泊ひ
其後大宝寺の城を鶴ヶ岡と改酒田の城を亀ヶ崎
と改められ当郡中七日ヶ宮酒田東禅寺を免さる
されとも仕置私なりける事や藤嶋書に
鶴亀といふ目出たる荘内も出羽ハあ
りしをあらんや何へとり出まりしこそ鶴岡亀ヶ崎の名ハ
其始なり
一 往古義経記を按するに七の巻に庄内の事有り今
考に不詳事多し考證左に記す
一 念珠ヶ関ともいふといふ念珠ヶ関ハ今の鼠ヶ関
なり加賀山氏の云ふといふ村とある事ハ温海の辺
是今の温海村の辺のたゝ之孰なるへしと左もある

趣き事なり
一 笠原山二瀬の薬師今尚有之
二瀬より円川五郎実房か許へ義経入らせ給ふと有り
古人云円川館とは今の実房か旧跡なり古へは二瀬より
円川へ通り大荒古通り当寺清川への道有り今は
新道へ義経記には此所を大きに荒したるとて円川の寺院
へ布施に砂金百両国の習ひにて鷲の羽百尻等
を遣し事有り出羽の国にては多しといふ事成迹し
古へは羽多く出たり今はたまたまの事なりまたより
大泉の荘大荒古を通り録ふと有り大泉の荘の寺
跡少し記す

一 舞楽を羽黒へ御代参として つけのまうらへ越り
清川へ着かせ給ふとあるつけのまうらの名今は不詳
一 清川にて五所の王子へ神楽有り弁慶や権の頭
衆ふめきると有り
五所の王子の事由緒不知近来五所を末所と重
たり又五所王子義経の所出といふもの有りまて
法字法皆清人の偽作なり皆新書の中に義経を
儀経と云り皆擬あるものなり
一 最上川を登りのぼりに白糸の滝にて北の方
最上川瀬々の岩波せきとめよ寄らてそ通る白糸の滝
最上川岩こす浪に月冴て夜おもしろき白糸の滝

一 鐙の明神今ハ出沢村ニあり 甲の明神今ハ○○村ニあり 其外の明神
今仏入堂の近辺ニあり 又くらかけ くしくの形ニあり 矢むけの明神
今ハ鮎貝村の向ひ川の湊ニあり

信ト云古今ニ称して何やらいの仮名を合酒と
混り来るものゝ今まで古書なり 舟ハ古人云義経
の陣船ましたる船と称して名乗の紀として云
弁慶一札の書翰并太刀一振有之 沼川の百姓ニ
伝へたりしかいつの比か失しと今ニ沙汰ありしと云
沼川羽黒山権現ニ又ハ義経旧跡の類有りやと
と子孫を尋て其事ニ一事もなし恨ことと云
べし

一 因川郡○瀬村ニ薬山の薬師と云ふあり いつの比より
越前之比大権現を移せり 此所ニ池あり 古人云比
の池と混まりたるを薬師山神楽と号ス天狗寺崇
刀并鏡指義経の手綱と云ふ弁慶が箙并ニ笈をそ
めつき今ニ物の有之頼の用に仏像を画す古物なれ
とも其時の物にや いまた実否を知らず 常陸
坊か手跡因長刀義経の小太刀御合判等ならし 縁り
て今ニあり 後人の作なるべし 寺ニ法用せず 退
可考

一 祀覚に他福文他所にもあり 広瀬村内遥の
事にて地の事ニハ何も記

但し考ふるに仙北郡ハ今秋田なり昔の画図を見るに文字
を書たるものある画図郡の名にハ山辺郡とあり是を以て
荘内秋田の画図を併称する事と見えたり野史に
秋田仙北会津仙北などゝもあり按するに出羽ハ
東山道に属す依て語り以て家あるべし

一 飽海郡芹沢村より地より出る水を出す越後新潟に
椒村の地油ハ焼明に用ると以て此村の油燈中
へ出ス商人の云製法ありき敷ありといふ

一 同郡鳥海山ハ形富士山に類して雪を戴くる中夏
に至る初雪中秋の頃よりふれり此山ハ出羽第一高山也

一 山麓南北し其下ハ荘内西ハ吹浦村なり吹浦村
より登る所ハ険しく有し所より登れハ吾ゝハ滝温之
羽州の大山にて坊舎ありて十七所宿あり上々や山上
より見ゆるハ近辺境の村々目下に見ゆる山上には薬師栈
有るあ十一郡の全像有り出羽山の人も五月より七月を
限る其二廿人志すもの如し山上に夏にありする所社
の日暮時の時節の方に出て海中に出見ゆる飛鉢
なりといふ海人のいふ是鯨なりありといふ人も
あるべきにや

一 同山に鳥海とて湖有り此画より海なるを見すと山上の
岩の際なれとも有り又たまくハ荘内の海辺猟師とも
漁網にて取得る事有り古人鮎の所為し事といふ実に

新画説に載せり右事を考ふるに海より出し飛の居
鳥海山の東北の隅より自然の物の色を有り右事海中
にのみ生るものなり此山にてハ西事北の際にして
雲によりて南北の岬の岩際に打寄りて見ゆるなり
紀国四十四蝶魚説に海石和名シヤクチキ木石ともいふ南
海に出て雞冠の如き手指の如き石なり此図絵を
考ふるに大に同しく矢なり古人も雞冠の名
に擬しむ

一 飽海郡吹浦村の西にある石の後ゐ神矢の根
として古より古人云ふ是神軍の矢にて空中
より矢の根降りたるなりといふ又田川郡の内某村

鶴岡城の南なり 飯森山亀ヶ崎城の南なりにも往々に見ることあり既に
此も吹浦に及ばず其形様々の矢の根に似たり又
種の形なるもあり大きさ四五寸より二四寸小なる
なる色黒赤灰色其外数種あり大鏃様の形なる
ものまた地紋浮ありて絵かきたるが如く往々
に有ものなり然るに康富記にも神矢の根降りしを
此頃見しに尖なる矢の根にて人見えしとして書
出す三代実録巻四十六光孝天皇の御宇慶元八年
九月廿九日丙戌出羽国司言今年六月秋田城中雨
晦冥雨石鏃二十三枚七月二日飽海郡海濱雨石
鏃其鋒皆向南下略同四十八仁和元年に秋田

城中及飽海郡神宮寺ニ西濱雨石鏃陰陽寮言ス豈
有兵杖陰謀兵乱事神祇官彼國飽海郡大物忌神
月山神田川郡由豆佐賣神倶成此怪崇下畧
同四十九仁和二年出羽國飽海郡諸神社ノ辺雨石鏃
上下畧
續日本紀承和六年出羽國ヨリ申ス八月廿九日田川郡
西濱府邊ニ程五千余里本ヨリ無石去十二日ヨリ雷雨
甚シ十余日ヲ経テ晴天ヲ見ル時隕タル石其少カラス鏃似
鋒似鏃ハ白或ハ赤ヲトニテ
新俗説多ニ石鏃のようのを出して武器のことす
ゑこ土地に墜ちたる人に此奇物を見すして

今此石鏃を以て小児のまもりに用ひ又刀の目貫に用ゆ
誠に奇観の宝物なり
伝云本草綱目を考ふに第十石ノ部に
霹靂碪ヲ載ス雷雖陰陽之氣激薄シテ有聲実有
神物司之故亦随テ万物啓蟄斧鑽碪鑿皆実物
也若曰在天ニ成象在地成形如星隕テ為石則雨金
石雨粟麦雨毛血及諸異物者是亦在地成形者ニ乎
太虚中有神物使然也陳蘇紹田曰団継重九行宋時
泥干震木之下得雷楔契音似斧而無孔鬼神之道
幽微誠不可究極云々右霹靂碪ノ条下
信云こ時路兒神の所におもひて穿むべきにあらずして

論せす俗説無に志ありて是を説作るも知らしくハ
西国なとし此見聞の記するのみなり
一 羽州羽黒山者ハ実に旧跡なり 飛れとも
開基のこと詳ならす山中の者みな知らさる所なりとゆへとも其
由緒を正さは知人なし 能除太子といふ人開基なり
とえとも正史の拠へき証なし 近年 天宥法印と
いふお方寺職の時先つ寺地を改めて天台となり
武州上野日光山之主の末寺となる 山の縁起といふも
も彼の宝の述作にして其拠するもの多し
天宥羅有て後伊豆の大島に流されける 然は粋と
旧記のすへて廃も多く此杉風水害の昔を唱ふなり

満こともに千歳の根といふへし 寺山修行のもちありて旧物
遺跡の正すへきを求れとも焼失して極めし かの正すり
出る之山雅集に大概あり 是は近年記に及ふす
彼雅集も善賢のことも多し 昔 常供養の時閑し
たる大金を無量の金といふ 本堂の内に納めある
所の大なる杖とを慶の納なりといふ 或は云 俗
語の傳への事なり 我徳無量文をして羽黒寺
代氏に出しめたり以源氏我家云具を納めたし 杉ハ
云傳ふ事とも古物ともなし 本堂ハ執行座
七堂をかけて内に社中に稀宝を納めたり
と云傳もありける 堂宇の内を見る人も今内

にも古物の類あらんも有るや元禄の事右に記す

一 本堂の前に鐃(鐘)あり極めて古物なり銘あれとも文字分
明ならす遣帳を以て見へし人皇九十代後宇多院建治
二年鑄るとも云高サ八尺口の渡り五尺五寸厚サ七寸あり

一 本堂の内中古の木像を山僧云藤原の秀衡入道の
妹徳尼公の像なりといふ

一 同山の麓に諸といふ所有り其寺堂と云ありて観音
并ニ軀(軀)を安す鎌倉将軍の時土井(肥)次郎実平羽黒
修造の事行たり其時に此観音堂を建立せりと云伝
ふ堂の内に本像あり其背に漆(漆)書にして土井次郎
実平と有り文暦元の織西廿の頃といふ所に井邑村

有り実平の塚なりといふ所の有り
古人云実平羽黒の事行終らすして病死し此地に
葬るといへり樹を不知の尊

一 羽黒山の南に荒沢といふ所有り此所に小橋一條を渡
せり擬宝珠あり其の中に左の作る

奉建立出羽国羽黒山麓御橋
施主 本江山城守藤原
文禄二年巳五月吉日 天下一 藤原作
如是鑄付られ有り誠に旧物なり

一 信正云義経記に義経并弁慶を羽黒へ代参させし
よりみへたり今羽黒山中にも弁慶帳何ぞありしと尋

求る事一年もなし恨といふへし　伝云按するに
あんて此国の君臣のこ〓り是古への詞
人才士多くハ此国の播神（縉紳）の綾にそ京地に知られ
名を帰すて歎をなすこそひを遣（遣）たるの〓人有ても居有
ても地催成しの後世の人おゐりしきとす人きおの〓意
のへ山うやむやの関何〓やの松〓のあれなり後人推
てと〓地を定めんも怪しきにや

一 古人云むかし家持卿時頼国の〓羽咋に至りて
〓役を勤め給ひし帰国の頃梅津中将某を此地下
下し山内の〓をうらしむ梅津に〓領り〓を
長吏といふ後〓家を称り上甸中甸下甸を分て

支配す嫡を上甸庄といふ山下の流川村に館有り
中甸庄ハ中の坂赤坂の上に〓〓下甸庄の〓ハ縉
上甸庄家老を〓内と云中甸庄家老を縉紳林と
云下甸庄家老を笑石小笑（笑）と云此家々法〓絶也
今党〓坊といふ山伏ハ下甸庄の末なりといふなり
〓庄を知るといへども古人の語に任せて記す

一 射水郡〓〓の西に光安寺といふ今ハ〓安寺と改む
〓〓光〓に悪〓〓を討て〓〓に〓光
加茂の浦に光安寺を建る光安ハ悪〓〓の〓へといふ
伝云按るに語り〓〓加茂より移して本〓寺の
城西に有り今ハ時宗なり〓安寺是なる〓

蔵人彦兵衛源宗次ハ語る今より六代先の住職を
相江山城守か娘なり　父氏の父ハ上荻語信乃
智なり　夫ゟ縁女庄兵衛へ来りし時山城守か娘仕
女たり婚姻の後召も何く縁女子無し退し
に山城守か娘ハ十六歳にて以後深くなけきて尼と
成て此寺に住す

梅顔催春大姉　寛永四年に卒ス

とありしより古き位牌四ツ有れども文字見へ難き
故を考へきたりしといへども少しも変らぬ破風
の紋ハ六ツ目結と丸内の三巴の紋有り六ツ目結ハ
武家の紋也　ハ梅顔の弟子　惟仏尼の父の紋なり

惟仏尼ハ吉井英作　娘ハ生まれつき又後に高とも云ふ　か娘なり　此惟仏
尼の代に禅宗を改めて時宗と成りしとかや
成説に六ツ目結を模して文字に写したりと云ふ
今荘内に於て武蔵国黒山黒川村の社寺多く
に此の紋有り何れも右の如くに目結を重ねて
付たる物有り模一文字小形なり

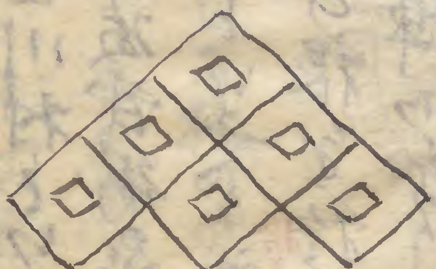

一田川郡田川村といふ所に八幡の社あり古人云此地昔
八幡太郎義家武衡家衡と合戦の地なりとて此所に
矢澤村といふ今も山中の大木の中にも
古き矢の根を拾ふ事あり 矢澤山は此の方にて
義家の陣所なり 南の方に又山ありて石山といふ
家衡武衡の陣所なりといふ此所の中程十余町
あり此山を矢澤山といふ南の方石山の麓
に寺あり 二新と云古き木像二ッあり彫刻も粗
巧にて見る所なし 古人皆家衡武衡の二像
なりといふ 義家は自作 宗任の像なりともいふ
宗任持ち来る地蔵は義家の古戦場にや

又八幡宮仁年中戦場以後の古戦場にや未考
矢澤山の麓に八幡の社ありて家公の旗なり
といふものあり

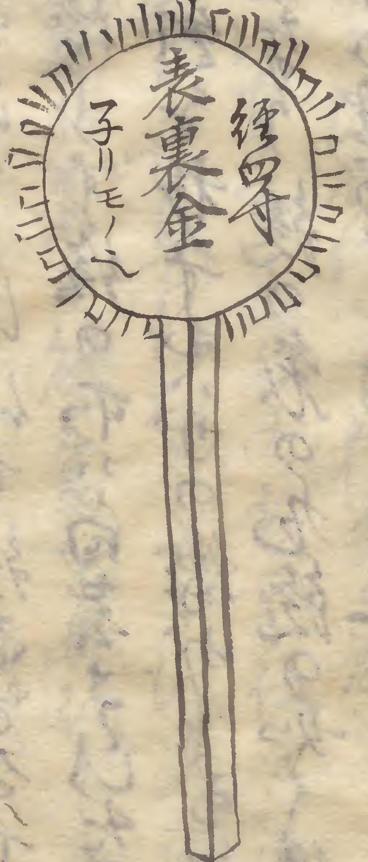

金のかたち二枚の字小毛をうつしたる字小金の切さきおく
づゝおもてうらに用ひたるとて云ふ社にあしたるとも
宗任兄弟古物なりといへとも宗任像を

今世に至る迄毎歳此しるしを以て其年の作方に於せりけるゝ
丸鏡一面有り表に不動尊こんがらせいたかの像刻
ハ象彫たるに有りて其鏡付たる其の紐有りたとへば
絵にきらいしに似て鏡面を以て試みるにしも
其に隠れす絵の形ハ白雲立たる様の如くれもおこ
して新たを移すにハ其の像おしも得ら此ま多とに
奇物なり 鏡の裏の丸鏡の如く鑄物なりける
書字の紐有りける有り今書出す所紐は向の
時に従の字の紐なりとして挿するに紙数筆法
頃来のそのとえん由

一 円川郡湯沢の西の葉に黒川村として村有り黒川

の明神として有り縁起等も山館に往社には毎年正月
三日の朝より四日の朝まで神事能有り昔より社
家百姓ともお傳へて式は シテワキ 等は笛鼓の役を
其家々に相伝へて猿楽の能有り農業の暇あれば
城下にも出て出するもの有り役をもすて神事の世話
を集りて奥行おこなふに先正月三日の夜を毎年
の通り小集り能を為を奥行し 豊年祝に順に行て
まう能を為有り

行正おわりに十日に奥行するは試楽の義なるべし
三日の夜能より前に長サ七八尺の木を切りて木綿
を以上の方を巻すべしの方を結ひておし立上ニを

戴きて扇子の形に似たり されバ十家ぞうの
男児を出して其中より子を残し大鼓を以て是を
はやす其文句ははやしの拍子すべて俗耳の好む
ところなり俗に言ふのうこしまの如く田やその宮社
家に行ふ事なり是を云人扇子といふ花雅の
事なり古人ハ何の面白き哲たりといへり鉦鼓
笛の数ハ皆御楽の法ともに失ひたるを今は
絶れども其大概の口伝を以てあつめたり一躰
事といふべし古人に教へ神事をもなしけれバ乱
に是を行りとして按するに今の猿楽ハ其扇
に起りしなり古人の書に神楽と風流を称す

美談の一ツなり 此地の流多くハ下の如く格式なり
由緒詳ならず如し

一 田川月山の麓西南の方に鍛冶小屋といふ所有り 鍛冶
月山の住者 鍛冶屋敷ともいへり 古之鍛冶月山ト
打物を造りし所にて今に其名を語り伝ふ 月山打
といふハ絵画にも見えたる相応の作号と言う文字
二代有り元暦文治建久の頃の打物なり 今も存
にハ多く此作有り 刀のミにかつて脇指をも見ず 諸家
月山と切納物なりとぞ人指て不好ことぞ

一 同郡に温泉三ヶ所有り 湯海村田川村湯の浜
村等なり 田川ハ他郡の人多く入つとも温泉

の効を世に賞せり田川の湯ハ大毒なる職事に
有りとして効多かりし小瘡などありしハ尤よし
又濱辺に湯の濱村有て海の際に出有り多
くの人に温湯有り古人も之入湯の人多し故に
湯坪の家居も多し小瘡には尤効有り

一 飽海郡酒田の町に洞泉山泉流寺とて曹洞
宗の寺あり土人云むかし佐藤秀衡入道の妹往
尼公故ありて此所に来り多くの人ここに葬りし
なり古き法位牌も貞享年中の火災の時焼失
す今改めり
洞泉院殿泉流大禅定尼
五月十五日と有り
近年奥の仙臺の旅僧此寺に宿して此牌を
見て是ハ驚き故を語て曰仙臺にて退居有
しに此牌と符合せりとてくはしく記之泉流
寺に寓居したる長者敷として古人云此寺焼亡の
前泉流寺尼の香合とて稚来の香合有りしか
四寸有余り上に寺宮の（イモリ）つまミ有り其中に此事有れハ
此いより出されし失ひしとて佐藤鋼目二三にも出して
保せられしとなり外に禅尼の小袖とて二ッ三ッ有

打捨し置るゝを常きの義なども用ひられたりと
ゝやかの善術ゝ浩に秋田郡平内洞常村ニ流浪
とハし百姓混りせるハ家先祖ハ彼禅尼の供し七袰衆
より来りし三十六人の士の子孫なりしゞ故郡へ至る
今秋田郡に住す酒田町のおとなる三十六人といふ
もこの尼公に供し来りし三十六人の壮士の末なり
奥羽より供せしことの内徳役をおせしハ糟谷
某なる粟飯原某也ミ其等継ニ三余教なり
世隔りて今ハ三十六家多く亡びうせたりけらく
百六七十年以前ハ今の酒田ハ最上川の南飯森山
の麓に有りて泉流ち林などいふ所知る人多なる

中ノ今の酒田ハ今の家居なしに次第に川を
越て北に移り住ぬと混りしと云り然ハ正保
年中百六十年也 永禄の比よりとやすし勝事 生れなり
那しきや
伝云今酒田町長人とて三十六人なる家なる
事なれハいづれの町人なりとも彼数ニ満て町
役を勤る故ニ古来の三十六人の流多く断絶し
たる事左も有るしかるに濃田とハ今ハ酒田川数に
属し最上川の東に有りし事故多く酒田の
内ニも林昌寺の鐘の銘 宝地山安祥寺の付物ニ
に田川郡酒田と志るし置れなり

一　同州郡大浦にて松の尾明神主古人小物忌の神
社の旧跡なりといひしかど概なし此社の石の鳥居
を彫刻したり
寛文十一年辛亥七月吉日大檀那下治右衛門尉
実秀并施主原兵衛尉秋秀　於越前國
小工作之
とあり古人原兵衛尉は甲斐の士なりと以て謂也
同名別人なり

国立公文書館
National Archives of Japan